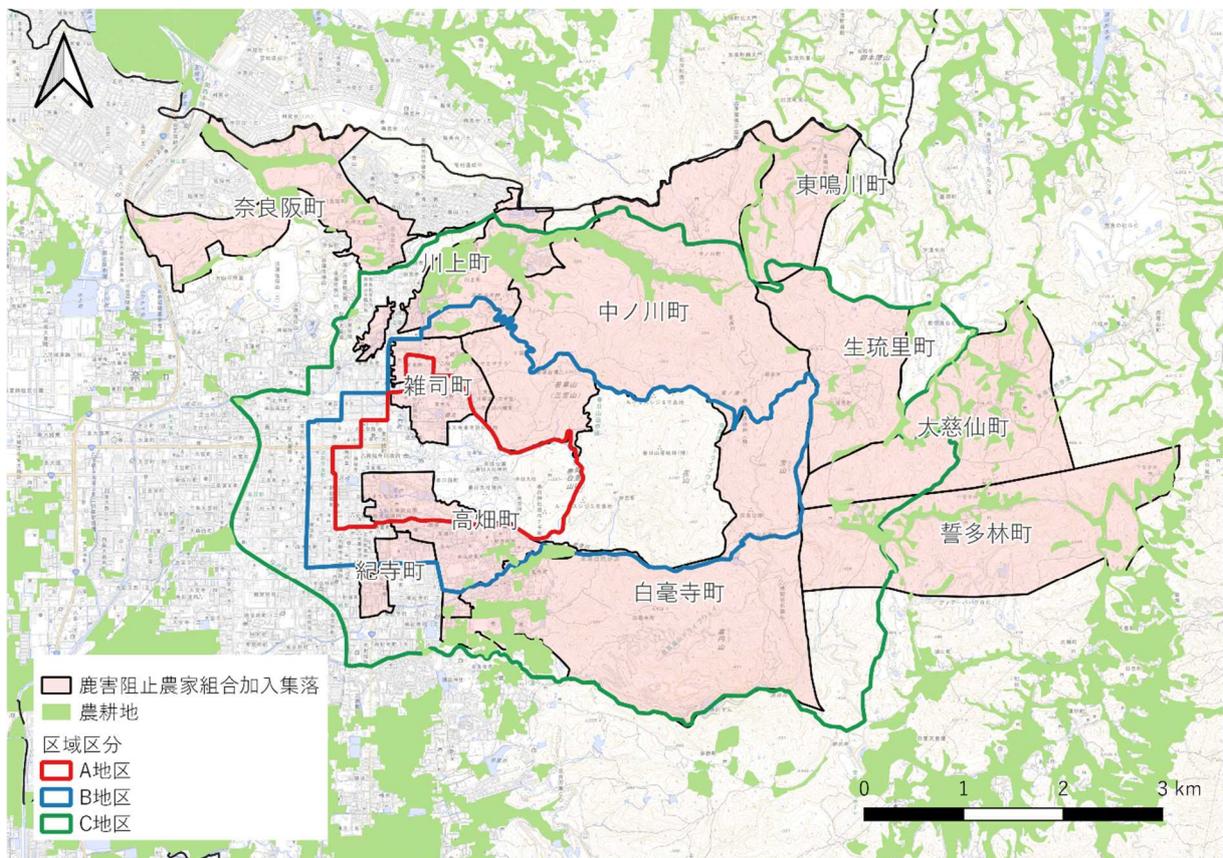


保護地区（A、B地区）、緩衝地区（C地区）における 農業被害状況

令和4年度の農業被害状況について、「令和5年度 奈良市鹿害対策協議会総会 資料」を基に整理を行った。当該資料は、「鹿害阻止農家組合」に加入している集落における農業被害及び被害防止対策について報告されたものである。

1. 農耕地の分布

農耕地の分布は、1/25,000 植生図 GIS データ(環境省生物多様性センター)によると、保護地区のうちA地区については分布しておらず、存在していても植生図に記載しない大きさで家庭菜園的な小規模のものと考えられる。B地区については雑司と高畑の一部に見られるが、その他の地区に含まれるB地区については春日山等の樹林地になっており、農耕地は12haと少ない。農耕地の多くは、緩衝地区(C地区)、管理地区(D地区)に分布しており、これらの地域で主に農作物被害が生じていると考えられる(図1)。



※ 農耕地面積 A地区 0 ha、B地区 12 ha、C地区 146 ha。

図1 シカによる農作物被害状況調査対象地区(鹿害阻止農家組合への加入集落)と農耕地分布

出典：地理院地図、1/25,000 植生図 GIS データ(環境省生物多様性センター)を使用し、(株)KANSO テクノスが作成・加工したものである。

2. シカによる農作物被害防除対策にかかる経費

保護地区（A 地区）に農耕地はなく、保護地区（B 地区）で農耕地が含まれている地区は高畑、川上、雑司であり、農耕地の面積は 12ha と少なくなっている。農作物被害は、主に緩衝地区（C 地区）、管理地区（D 地区）の水田、畑において生じており、その防除対策を実施するにあたって使用した経費は水田が 1,568(千円)、畑が 1,979(千円)、未分類が 949(千円)、合計 4,496(千円)であった。シカによる農業被害対策のための防除対策にかかる費用が最も多かった地区は、白毫寺の 917(千円)、次いで川上の 605(千円)、紀寺、東里（生疏里）の 530(千円)であった（表 1）。

表 1 農耕地の有無とシカによる農作物被害防除対策に係る経費（令和 4 年度）

地区名	農耕地の有無				防除対策に係る経費（千円）※1			
	保護		緩衝	管理	合計	水田	畑	未分類 ※2
	A	B	C	D				
白毫寺			○		917	310	323	284
高畑		○				報告事項なし		
紀寺			○		530	160	370	
誓多林			○	○	150		150	
山田					150			150
川上		○	○	○	605	350	255	
雑司		○			396	60	121	215
東里（中ノ川）			○	○	449	371	78	
東里（東鳴川）				○	169	17	152	
東里（生疏里）				○	530		530	
大慈仙			○	○	300	300		
奈良阪				○	300			300
計					4,496	1,568	1,979	949

出典：鹿による農作物被害状況調査報告書（令和 4 年度）より作成

※1 柵等の資材費、設置労務費等。

※2 対象農作物が明記されていないもの。植木を含む。

※3 農耕地面積 A 地区 0 ha、B 地区 12 ha、C 地区 146 ha。農耕地面積は 1/25,000 植生図 GIS データ（環境省生物多様性センター）を使用。

被害作物については、年間を通じて発生しており、水田では水稲、畑ではきゅうり、トマト、ナス、えんどう豆、そら豆といった果菜類や白菜、チンゲンサイ、小松菜、レタス、ネギといった葉茎菜類、サツマイモ、ジャガイモ、大根、ニンジンといった根菜類まで広く被害が生じていた。

なお、農作物被害を生じさせているシカについては、緩衝地区である C 地区においては、奈良の鹿愛護会により生捕が行われ、捕獲されたシカは鹿苑の特別柵に収容されている（審議資料 2-2 参照）。また、管理地区である D 地区においては、平成 29 年度以降は「奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、天然記念物「奈良のシカ」に影響を及ぼさない範囲で、農業被害が生じている地域において、農業被害の軽減を目的として加害個体と考えられるシカの捕獲（令和 5 年度は 180 頭を上限）を行っており、鹿苑の特別柵には収容されていない。